

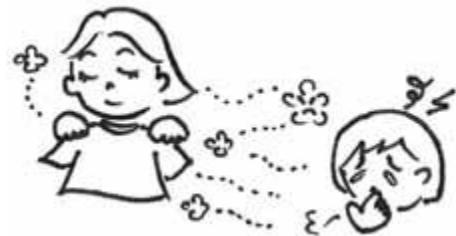
ちょっと待って“その香り” 有害物質が潜んでいる!!

お母さんの勉強会「虹」

最近、CM等で芳香柔軟剤、消臭芳香剤などの香り付き商品が目立っています。2012年に発売された海外メーカーの柔軟剤が火付け役で「香りブーム」になったようです。実際には隣のベランダの洗濯物や、隣り合わせた人の衣服からの強い香りがきつく不快に感じ、困っている人がいます。また私たちの住む集合住宅でも、柔軟剤等の香りの注意喚起の回覧がありましたので、同じように困っている人が多くいるのでは…と思い、私たちは「香害～そのニオイから身を守るには」の著者、岡田幹治さんを講師に学習会を開き、考えてみました。

◆「香害 110 番」頭痛や吐き気、体調不良の訴え

日本消費者連盟が7月26日と8月1日の2日間限定で「香害 110 番」を開設。213件の訴えが寄せられました。訴えは主に、近隣の洗濯物の香りによるものが多く、他人の柔軟剤の香りで息ができなくなり、吐き気、脱力感、喉の腫れ、顔の筋肉がこわばるなど、深刻な体調不良で悩んでいるケースもあります。管理人を通して使用をやめてもらうよう頼んでも、聞いてもらえない場合が多いとのこと。コインランドリーの排気口からのニオイの苦情もあります。息を吸えば、香りを避けることはできません。香りは、個人の好みとすべきではなく、社会全体で考えていかなくてはいけない問題です。



◆香料の成分は企業秘密

香料は、ほとんどが人工の揮発性化学物質で、4,000 を超す化学物質があり、国内では約300 を製造しています。メーカーは、そのうちのいくつかをブレンドして使用、商品によっては何十もの成分を混合しているものもあり、それでも「香料」と表示するだけでよいことになっています。（成分名は企業秘密として非公表が許されている。）その上、安全性は国が評価せず、業界の自主規制に任せられている。消費者には、具体的に何が使用されているのかわからないのです。

4,000 の化学物質の中には、アレルゲンになるもの、発がん性のあるもの（クマリンやリモネン）などもあり、合成香料のムスク類のムスクキシレンは、2011 年 EU で製造禁止になっています。このムスクは日本人の母乳からも検出され、またホルモンかく乱作用があります。分解しにくいため残留性が高く、魚からも検出されています。熊本大学の研究で「一部の合成香料は製造・使用の制限を」と提言（2008 年）していますが、実現していません。

EU では、アレルゲンであることが明白な 26 成分について、2013 年に表示が義務付けられました。日本では、1996 年からメーカーが自主規制を始めましたが、大半は規制のないまま市場に出ています。

◆本当に必要？消臭除菌スプレー

毎日このCMを見ない日はないくらい、カーテンやベッドにシュッシュッとスプレーする消臭除菌スプレー。最近は香り付きです。

成分は、デキストリンというでん粉の一種で、消臭力は弱く、消しきれなかったニオイを香料で隠します。除菌成分（有機系）Quat（クウォット）は、除菌しますが、汚れは残るのでしばらくするとまたばい菌が繁殖し、すぐにニオイが復活。毎日のようにシュッシュッとすることになります。

Quatの正体は、「第4級アンモニウム化合物」と呼ばれる化学物質、中でも

「塩化ベンザルコニウム」は特に毒性が強いです。細胞膜を破壊する性質があり、アレルギーを起こすなど健康被害をもたらします。殺菌剤、消毒薬、柔軟剤、コンタクトレンズの保存液などに使われています。

◆誰が発症してもおかしくない化学物質過敏症

香料が使われている商品はもちろんのこと、現在身の回りにはたくさんの化学物質が使用されています。新潟県上越市で2005年と2010年に市内の全児童対象に化学物質過敏症（CS）の症状を調査しました。その結果、2010年にCSに類似した症状の生徒が中学3年生で17.9%、その子たちが小学4年生だった2005年は、10.1%だったのですから、かなり急増しています。

現実にこれだけの化学物質に囲まれているのです。他人事と思わないで。明日は自分がCSになるかもしれません。

◆香害を減らしていくには…

柔軟剤は、本来、洗濯のごわごわをなくしたり、静電気をなくすもの。今は香り付けを目的とした高残香タイプばかり。それには毒性の強い化学物質が隠されています。石けんで洗ってクエン酸を使えばふくら仕上がり柔軟剤はいらない。トイレの消臭も、有害な芳香剤やスプレーの代わりに、クエン酸水や重曹水で壁と床も掃除して臭いの元を断ち、炭を置くなどすれば、無害で快適な環境になりますね。

香害は、たばこの受動喫煙と同じです。香りを使っていない人の意志にかかわらず、使っている人の香りを嗅がされてしまいます。「香害」を社会の問題として捉え、使わない工夫と実践を。声をあげて、「香害に悩まされない暮らし」をしていきましょう。

※参考資料：消費者リポートNo.1599（日本消費者連盟発行）、「食べものの通信」2014.8 水野玲子さん記事 他

＊＊密かに私たちの身の回りに忍び込む有害物質のイソシアネート

多くの香り商品には、香料を徐々に放出して効果を長続きさせるため、イソシアネートという物質が使われています。ごく微量でも流涙、咳、息切れなどをもたらし、繰り返していると過敏になり、喘息発作が起きるという極めて毒性の強い物質。室内作業環境中の許容濃度がトルエンの1万倍危険。欧米では、40年ほど前から厳しく規制されてきましたが、日本では規制がなく、使いたい放題です。

錠剤・カプセル剤などの医薬品、ナフタリン・樟脑など衣料防虫剤、電気蚊取りマット、石けん、洗剤、化粧品、マーキングペン、スタンプ用インク、徐放性農薬等。柔軟剤の場合、香り成分をごく微小なカプセルに包み込み、洗濯の際に纖維に付着し、着た人が動く度に香りとイソシアネートが放出されます。



＊＊化学物質過敏症（CS）とは？

一度に多量の化学物質を取り込んだり、少量でも長期にわたって取り込み続けることによって、その人の許容量を超えた時に発症します。いったん発症すると、ほんの微量の化学物質にも、頭痛、筋肉痛、倦怠感、疲労感、不眠、関節痛など強い反応が出ます。